また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　奈良県宇陀市役所

○中国地方整備局告示第百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年六月二十七日

中国地方整備局長　栗田　悟

一　施行者の名称　広島県

二　都市計画事業の種類及び名称　備後圏都市計画道路事業三・四・百十五号栗柄広谷線及び三・六・百一号中須父石線

三　事業施行期間　自平成二十六年六月二十七日至平成三十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　広島県府中市高木町字上川原、字中川原、字稲荷、字松清、字本堀田及び字沖地内

使用の部分　広島県府中市高木町字稲荷地内

○北海道開発局告示第九十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年六月二十七日

北海道開発局長　澤田　和宏

		区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
(一)	道路の種類	一般国道			
(二)	路線名	五号			
(三)	道路の区域	北海道茅部郡森町字石倉町六二番一から同町字石倉町五八番一まで	前	一八・二二～二五・一七メートル	〇〇・〇九一キロメートル
			後	二〇・九九～二六・二二メートル	〇〇・〇九一キロメートル
(四)	図面縦覧場所	北海道開発局及び同局函館開発建設部			

		区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
(一)	道路の種類	一般国道			
(二)	路線名	二百二十七号			
(三)	道路の区域	北斗市村山一六六番三から同市中山三番四まで	前	二五・一七～四〇・二二メートル	〇〇・一九二キロメートル
			後	一九・八七～三一・八八メートル	〇〇・一九二キロメートル
(四)	図面縦覧場所	北海道開発局及び同局函館開発建設部			

		区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
(一)	道路の種類	一般国道			
(二)	路線名	二百二十七号			
(三)	道路の区域	北海道虻田郡喜茂別町字川上国有林後志胆振森林計画区後志森林管理署一六七林班から同町字川上国有林後志胆振森林計画区後志森林管理署一八一林班よ小班まで	前	三三・六九～八八・三七メートル	〇〇・二六二キロメートル
			後	三三・六九～一〇二・二五メートル	〇〇・二六二キロメートル
(四)	図面縦覧場所	北海道開発局及び同局小樽開発建設部			

		区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
(一)	道路の種類	一般国道			
(二)	路線名	二百四十号			
(三)	道路の区域	釧路市阿寒町飽別原野基線四一番二から同市阿寒町飽別原野基線四四番一地先まで	前	四四・五九～五四・〇九メートル	〇〇・〇八〇キロメートル
			後	四四・七八～六〇・九二メートル	〇〇・〇八〇キロメートル
(四)	図面縦覧場所	北海道開発局及び同局釧路開発建設部			

○北海道開発局告示第九十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年六月二十七日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百四十号	釧路市阿寒町飽別原野基線四一番二から同市阿寒町飽別原野基線四四番一地先まで	北海道開発局及び同局釧路開発建設部
二百四十三号	北海道川上郡弟子屈町字屈斜路二二六番一から同町字屈斜路二二四番四まで	〃

供用開始の期日　平成二十六年六月二十七日

○北海道開発局告示第九十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等を変更する届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年六月二十七日

北海道開発局長　澤田　和宏

一　登録番号　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

住宅アイアンドアイサービス株式会社

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	松橋　勉
変更後	小出　雄之

(2)　役員の氏名の変更

変更前	松橋　勉、松橋　俊子、羽二生佳子、金田　堅輔
変更後	小出　雄之、佐々木泰介、チェンヨット・タン、山本　幸秀

(3)　変更年月日

平成二十六年四月十五日